

秋田県道路雪害対策本部(警戒体制)の解除について

令和8年1月30日15時より設置しておりました「秋田県道路雪害対策本部(警戒体制)」について、今後、まとまった降雪の見込みがなくなったことにより、令和8年3月10日8時30分をもって解除します。

○指定観測点における積雪状況

令和8年3月10日(火) 8:00現在

観測地点	警戒積雪深 (cm)	積雪深 (cm)
十和田南	110	29
鷹 巣	80	0
秋 田	40	0
横 手	120	0

【 担 当 】

秋田県 建設部 道路課

道路環境・維持チーム

電話：018-860-2488